

2023年度



歯科衛生士 書き込み式 学習ノート

② 社会歯科系科目 編

医歯薬出版 編

I 編

歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み 1
保健生態学 衛生学／口腔衛生学／公衆衛生学

II 編

歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み 2
保健・医療・福祉の制度

III 編

歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み 3
保健情報統計学

医歯薬出版株式会社

学習ノートの特長と効果的な使い方

特長

- 「歯科衛生学シリーズ」に準拠し、要点をまとめ、重要ワードを自分で書き込んでいく学習ノート。
- 自分で書き込むことによって、教科書の理解が深まる。
- 科目別かつルーズリーフタイプになっているので、持ち運びしやすく、分類・整理しやすい。
- 講義で配布されたプリント類と一緒に綴じておける。
- 自分で書き込む重要ワードの解答は巻末にまとめてあり、取り外しが可能。
- 各所に「歯科衛生学シリーズ」の参照ページが明示されている。

効果的な使い方

- 日常の講義の予習・復習に使ってみましょう。
- 空欄に重要ワードを書き込むだけでなく、講義で気がついたポイントなどを書き込んだり、マーカーで色をつけてみましょう。
- 校内テストの前に学習ノートで復習しましょう。
- 国家試験対策でも活用しましょう。

自分だけのオリジナルのノートを作ってみましょう！

* 2023年発行の「歯科衛生学シリーズ」、その他テキストに準じています。

* 切り取る際には、ミシン目から1枚ずつ丁寧に切り取ってください。

1 健康の概念

1 WHO（世界保健機関）の健康の定義

- 健康とは [1] 的, [2] 的ならびに [3] 的に完全に良好な状態であつて, 単に疾病がないとか, 虚弱でないということではない (WHO, 1948年).

Health is a state of complete physical, mental and social well-being, and not merely the absence of disease or infirmity.

2 WHO と日本の健康増進活動の歴史 (表 1)

表 1 WHO と日本の健康増進活動の歴史

年	WHO	日本 (厚生労働省)
1948	WHO 憲章の制定：健康の定義の提唱	
1977	(HFA2000) 西暦 2000 年にすべての人に健康を	
1978	アルマ・アタ宣言 [4] 国際会議	第 1 次国民健康づくり対策
1986	オタワ憲章 [5] 国際会議*	
1988		第 2 次国民健康づくり対策 (アクティブ 80 ヘル スプラン)
2000		第 3 次国民健康づくり対策 ([6])
2013		健康日本 21 (第 2 次)

*ヘルスプロモーション国際会議は不定期に開催され, 最近では, 2013年にヘルシンキで第8回国際会議が開催された。

3 プライマリヘルスケアとヘルスプロモーション

- プライマリヘルスケア：国や地域社会が住民に保障する, なくてはならないヘルスケア。
主に [7], [8] の供給などの公衆衛生対策。
- ヘルスプロモーション：主に [9] ([10]) 予防のための健康づくり対策。

4 健康課題 (疾病構造) の変化

- 日本のような先進工業国では健康課題がシフト
[11] →生活習慣病 (非感染症)
- だから日本の地域保健ではヘルスプロモーション (健康づくり) が重視されている。

1 歯・口腔の健康と予防

1 病気予防のための3つのケア

- ①^[1]] ケア：個人が自らの生活のなかで行う病気予防，健康行動
- ②^[2]] ケア：専門家が行う予防処置
- ③^[3]] ケア：市町村，学校などの地域や組織を通じて行われる予防活動

演習問題 6 普段行われている予防活動が**1**のどのケアにあたるか分類してみよう。

予防活動

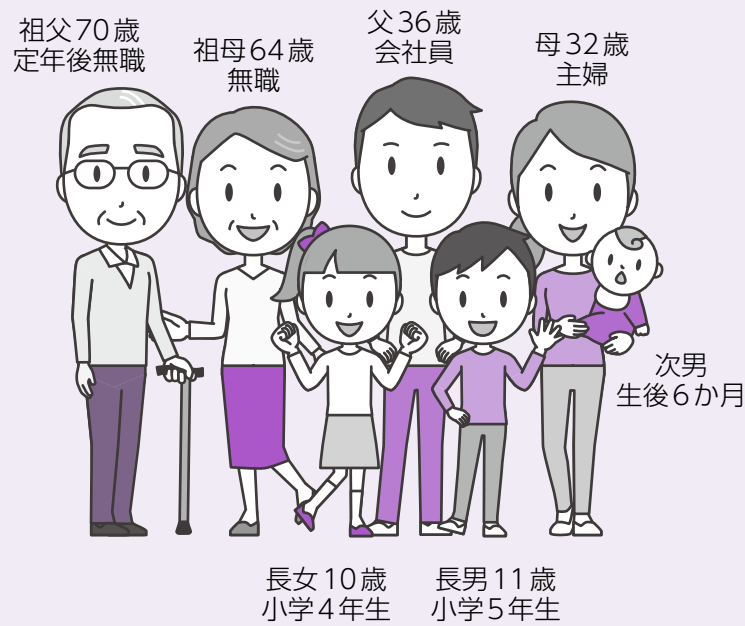
- | | | |
|----------------|------------------|-------------------|
| 1. シーラントをしてもらう | 6. よく歩くようにする | 11. 歯みがきボランティア |
| 2. 毎日の歯みがき | 7. フッ素入りの歯みがきを使う | 12. 健康づくりのためのTV放送 |
| 3. 食生活に気をつける | 8. 学校でフッ素洗口 | 13. PMTCをしてもらう |
| 4. デンタルフロスを使う | 9. 定期的に歯石を取ってもらう | 14. スポーツジムに通う |
| 5. フッ素を塗ってもらう | 10. 町の健康づくりイベント | |

4 セルフケア

5 プロフェッショナルケア

6 コミュニティヘルスケア

演習問題 11 この家族は、それぞれどんな健診を、どんな法律に基づいて受けるか考えてみよう。



	健診	法律
祖父*	[¹²]	[¹³]
祖母*		
父	[¹⁴]	[¹⁵]
母**	[¹⁶]	[¹⁷]
長男	[¹⁸]	[¹⁹]
長女		
次男**	[²⁰]	[²¹]

*祖父と祖母が受ける健診はこれ以外に [²²] 法による市町村の [²³] 事業としての [²⁴] 検診や女性のみを対象とした [²⁵] 検診などがあります。これらは節目健診として40歳以降、5歳ごとの節目の年に行われます。ですから、70歳の祖父は今年 [²⁶] 検診を受ける年にあたります。また、市町村の努力義務とされているので、 [²⁷] のように必ず受けるわけではありません。

**母と次男が受ける健診は法律により市町村が「必要に応じて」行うものなので、必ず受けるわけではありません。

1 国家統計調査

1 統計法による分類

- [¹] 統計：公的統計のうち行政機関が作成し、総務大臣が重要なものとして指定した統計。
[²] 統計：基幹統計以外の統計。

2 口腔保健関連の主な国家統計

1) 国勢調査



- 分類： [³] 統計
- 実施周期： [⁴] 年ごと
- 調査対象： [⁵] 者

2) 人口動態統計



- 分類： [⁶] 統計
- 実施周期： [⁷] 年ごと（概要は、 [⁸] 集計されている）
- 調査対象： [⁹] 者

3) 患者調査



- 分類： [¹⁰] 統計
- 実施周期： [¹¹] 年ごと
- 調査対象： 全国の [¹²] 者

QRコードにスマホやタブレットをかざすと各統計調査のサイトにつながります。